

「とんぼの未来・北の里づくり」第3回事例研究会 議事録要旨

日時：平成30年8月21日（木）14:30～17:00

場所：北海道土地改良事業団体連合会会議室

（札幌市中央区北5条西6丁目1-23 道通ビル7階）

出席者：別紙のとおり

＜議事概要＞

1. 開会挨拶

（北海道農政部農村振興局農村設計課 長谷川課長）

第3回「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会の開催にあたり出席者にお礼を申し上げます。本研究会は多面的機能支払交付金制度の更なる充実・発展に向けて、効果的な活動事例の情報収集と検討を行い、その成果を発信し農村環境の活性化につなげていくことを目的とし、昨年度より事例研究会を発足し開催しているところである。本交付金の活動は資源保全にとどまらず幅の広い活動が可能となっており、グリーン・ツーリズム、農福連携や6次産業化などの他事業との連携、さらには地域で多様な活動に取り組めると期待している。

本年度は制度創設5年目であり、国は取組状況の調査や効果の検証を進めている。北海道としても会員からいただいた意見を国に要望していきたいと考える。本日は多面的機能が益々効果的に発揮できるよう、執行体制や活動内容について検討と意見交換を行う予定である。また、明日からは北海道の事業発展のため、先進地視察研修が行われることとなっている。大変お忙しい中、参加いただくことについてお礼を申し上げます。

最後に、この制度が地域に寄与され活性化に結びつくよう、限られた時間ではあるが忌憚のない意見を出していただきたい。

2. 新メンバー紹介

＜会員の紹介（今回の出席が初めてとなる会員）＞

自己紹介：岩見沢市農政部農業基盤整備課基盤整備係 木村主事

北海道農政部農村振興局農村設計課 小野寺主幹

3. 平成30年度多面的機能支払交付金の実施計画について【資料1】

（北海道農政部農村振興局農村設計課 高瀬主査）

- ・資料6Pからの平成30年度多面的機能支払交付金の実施計画について説明。
（一同）
- ・異議なし。

4. 議題

(1) 本会で検討すべき項目について【資料 2-1、資料 2-2、資料 2-3】

① 効果的な活動について

(水土里ネット北海道技術部地域支援課 田村主幹)

- ・資料 8P からの本会で検討すべき項目について（道協議会案）説明。

第 2 回事例研究会で提示した協議会案に、平成 29 年度多面的機能支払実施市町村 149 市町村を対象に実施したアンケート調査結果(8/15 現在で 131 市町村)を説明。

(一同)

- ・質疑なし。

② 効率的・効果的な執行体制について

(水土里ネット北海道技術部地域支援課 佐藤主査)

- ・資料 8P からの本会で検討すべき項目について（道協議会案）説明。

(高瀬主査)

- ・事務局体制について、地域により様々な課題があると思う。アンケート調査を行うと事務負担の軽減をしてほしいと必ず意見が出る。地域で人材が確保されているところは活動組織内で事務を行い、人材確保が難しいとされる地域は J A や土地改良区などと連携するのが良いと考える。さらに委託先の無い地域にあっては、法人を立ち上げ事務委託する方法など、地域の実状に合わせて対応するしかないと思う。それぞれの地域の状況を教えて欲しい。

(鳥本組合長)

- ・各活動組織の規模にもよるが、当地域では手弁当で事務を行っている。元々は共同活動に対して日当を支払っていて、日常的に行っていることに日当は支払っていなかった。役員・後継者不足という課題を抱える中で、日当支払以外の活動を活動記録に記載することが負担となっており、事務の低減にならないと思う。
- ・水田地帯の活動の取組みはこの事例研究会で色々知ったけど、事務の負担問題に関しては畑地帯と同じようなことがあると思われる。

(鷺見代表)

- ・地元の J A に事務委託をしているが、事務が煩雑すぎて対応に限界がきていると感じる。事務に関しては、後釜の人材もいなく引継ぎが問題で危機感がある。従前から考えているが、農村を維持していくために必要な作業については作業日報を省けるといいと思う。もちろん交付金をもらっている以上、根拠は必要だと理解はしている。事務局である J A も農業者の手間を請け負うような形で負担が増えている一方で、J A が合併し職員の数も減少する。この状況では事務局を頼みづらく八方塞がり感が非常にある。打開策を本研究会で見つけられないかと思う。

(高道主幹)

- ・アンケート調査を行った結果、多くの事務負担の軽減や体制について意見が出ているが、この制度自体に事務が負担になるような設定はされていないと思う。システム導入等により事務の負担軽減を実施しても、それほど効果は表れないと思えるし、「こんな事務が負担になる制度だったのか」と、今一度制度の在り方を国に要望し見直してもらいたいと思う。本来は地域資源を守るための制度であるから、この問題をクリアできれば素晴らしい制度である。この制度を続けるにあたって会計検査や財務省の対応に証拠書類として作業日報、活動記録、金銭出納簿等は必要だと指導されているので、どうしても事務方に負担が寄せられている。ここを改善してあげると地元の事務負担も軽減されると考える。個人的な案としては、作業日報の時間で日当支払いをする方式の視点を変えて、遊休農地を発生させていない、施設がきれいに守られている、と言ったような活動の状態を確認することによって評価する大胆な方式を認めてくれたら事務の負担軽減に結びつくと思う。

(田村主幹)

- ・高道主幹の意見に関してはアンケート調査を整理している中でも非常に多くの意見があり、北海道において事務負担の軽減として建設的な議論をしていきたいと思う。

(高道主幹)

- ・農業者が少しでも楽になれば、会計検査にも対応できるような事務作業にしていきたい。

(江本係長)

- ・本市では合併により 22 活動組織がある。事務執行体制は、活動組織の役員が担っている地区や農事組合に委託している地区、都市部の地域では NPO が担うなど地域により様々である。今年度は地区を統合せず事務局のみを統合し、事務量と事務委託費を軽減するため、農協 OB に委託するなど少しでも活動に交付金を使えるように取り組んでいる組織もある。H31 年度の制度改正に向けて地域事情に配慮し、勘案しながら事務局の統合等により地域の事務負担軽減にも繋がればよいと思っている。

(鳥本組合長)

- ・活動組織内で事務処理を行なえる量だといえると思う。条件が増えると事務の軽減にはならないし、専門職でなければ事務をこなせないようになってきていることが事務負担である。新しい取組みは活動記録に記載して、継続的な取組みは記載不要になった方が少しでも楽になると思う。
- ・当地域では出来る人がやればよいとは考えていない。地域のことは地域の中でやることとし、みんなが事務作業を行っており 1 年目は全員が苦労している。このことにより苦労が分かるから、みんなが協力して事務負担の軽減をしている。しかし、新しく事務処理の要望がくると、その分だけ負担が増えてくる。

(田村主幹)

- ・事務負担の軽減に向けてはシステムの推進が一つのキーワードとなっており、どんなシステムなら導入可能か意見をいただきたい。

(高道主幹)

- ・小さい集落で70歳以上の高齢者しかいない活動組織でも対応できるシステムなら導入可能と考える。システムを使用するための知識や技能が必要とするなら正直厳しいと思う。新しいシステムを開発し活用するなら農家目線で考えて欲しい。

(鳥本組合長)

- ・パソコンの苦手な農業者は大勢いると思う。

(高道主幹)

- ・そのような人たちでもこなせる事務処理、そして制度でなければならないと思う。

(高瀬主査)

- ・鳥本組合長の地域のように、事務作業が出来ない人も含め経験してもらい、役員も持ち回りしていることで、お互い苦勞が分かっている分、少しずつ役員に苦勞かけたくないと思いやりがある地域であれば、システムを導入したとしても上手く進められると思われる。高齢化や人手不足等の問題がある地域ではシステムを導入しても難しいと思われる。

(鳥本組合長)

- ・活動組織としてシステム化に対応できればいいけど、できない活動組織にはシステム導入は難しいと思う。

(木村主事)

- ・記録システムについて、使い方が難しいと活動組織から問い合わせがある。マニュアルも簡単に見て分かるように作ってもらえると行政側も助かる。

(高瀬主査)

- ・そのようにイメージして作っていたが、要望を元に多様なことを出来るようにシステムを改善することで、マニュアルにも項目が増えてしまう。

(木村主事)

- ・使い慣れている人は受け入れられるけど、構成員の中には「タブレット」等の言葉にも拒絶反応する人もいる。

(鷺見代表)

- ・システム化でカバーするより、事務の統合など根本的なことに取り組まなければ事務負担の軽減には至らないと思う。

(田村主幹)

- ・記録システムに関して、毎年少しずつ改善しているが根本的な事務の負担軽減にならないと感じている。この問題は、ある日突然解決されることもないので、会員から出された意見を、今後に向けて検討して事務の負担軽減に繋げていきたいと思う。

(峯会長)

- ・本制度の取組みについて、事務作業の取り扱いを今後どのようにするか、が大きな分岐点になると思う。他の補助金制度に比べ、行政が農業者から提出された書類を確認する作業も非常に多いと思う。
- ・当地域では、後継者もいてパソコンも使えるけど、役員の交代を迎える時期を逃してしまい H19 年度から役員は変わらず同一のメンバーで活動組織の運営を続けてきた。今後、世代交代を考えても多面的機能支払制度の本来の事業目的を理解していない後継者は受け入れてくれない。
- ・役員会で色々な取組みを実施したいと提案しても、事務作業が増えるから程々にしようという声も出てきている。農業者自らが多面的機能の取組みを行えられるような事業の展開を望んでいるので、事務負担の軽減に向け、国に要望していただきたい。

(志村係長)

- ・当地域は広域で農道、水路の保全する施設が 1,000 箇所以上と非常に多い。これらすべてを活動計画に位置付けなければ活動ができないことになっているが、活動計画に位置付けなくても活動区域内の施設は、毎年度自由に活動できることも検討していただきたい。

(田村主幹)

- ・引き続き意見を出し合い、事例研究会で検討し要望できるようにしたいと思う。

③ 新対策に望むこと

(北海道農政部農村振興局農村設計課 高瀬主査)

- ・資料 25 P からの北海道における施策評価のとりまとめについて説明。
- ・資料 26 P からの施策提案の対応方針（案）について説明

(鳥本組合長)

- ・26 P-2 の交付金の遡及返還について、地域の高齢者から 5 年間の活動は難しいことから協定面積から外して欲しいという意見が出てきている。これに関しては是非、施策提案していただきたい。
- ・また 27 P-7 に関して、当地域では町内会も子供たちも農家であり、非農家に該当するものがないのが現状である。これについても検討と要望をしていただきたい。
- ・28 P-14 に関して、H30 年に制度終了となり交付金も無くなる状態であることから、H31 年の概算払いは 4 月に交付できるよう要望する。若しくは、4 月から運営できるように交付金の持越を認めていただきたい。

(高瀬主査)

- ・持越については、4 月からの運営資金として単年度交付金の 3 割程度を認めている。

(田村主幹)

- ・北海道では農業者から成る、町内会・老人会・子供会であっても非農業者団体として整理している。引き続き、この考えで整理していただきたい。

(鳥本組合長)

- ・今年度、会計検査の対象となり非農業者の扱いについて非常に不安があった。

(高道主幹)

- ・18Pのアンケート問13について、現在のところ新規就農者の受け入れに関する項目は取組活動になっていないが、地域資源保全管理構想の策定で担い手の確保ということは、どの活動組織においても話が出てくると見込まれる。担い手を確保することは新規就農者確保に繋がると思われる。他にも新規就農者を受け入れる制度はあるが、本制度の活動組織こそ新規就農者の受け皿になれると思う。新規就農者を受け入れることに対して単価の加算措置を設けるなどの話も農業者から出てきていることから、国の方に要望してはどうか。

(田村主幹)

- ・地域資源の適切な保全管理のための推進活動の中で、地域の農業を継続させるために新規就農者の確保に向けたソフト的な取組みは行えると思う。

(高道主幹)

- ・営農の支援になると取組みは難しいが、多面的機能支払の活動組織に参加し、様々な活動に参加することで、地域との交流やつながりを持てると考える。

(高瀬主査)

- ・問13に関して、現段階で可能な取組みもあると考える。より効果的と考える取組みについて情報を出していただき、出来ない活動であっても必要と考えるなら要望したいと思う。他事業との棲み分けもあることから今後、検討を重ねていきたい。

(峯会長)

- ・28P-17に関して、全国统一単価を要望し府県並みの単価に増加した場合、道や市町村の持出しも多くなると考える。国の事業である本制度の更なる発展を市町村が考えていたとしても、後押しとなる財源が無ければ前進しない。このような状況から全額国費を望む。他事業においても道と市町村の支援を受けることが要件であり、アメリカ・ヨーロッパなどでは州などが資金調達により独立財源として補填する政策は行っていない。国に多面的機能の意義と今後の進め方を唱えて全額国費にできるように要望していただきたい。

(小野寺主幹)

- ・道としても会員から出された意見は慎重に検討を重ね、国に提案していきたいと思う。

(村上主査)

- ・17P 問 11 の女性を中心とした共同活動の実施について、以前、当町で実施された第三者委員会で、活動計画書の参加同意書の名簿の記載は経営者だけではなく、後継者や奥さんの名前を記載してはどうか、と提案があったこともあり、保険の関係等から入れたほうが良いと考える。
- ・広域化の事務負担の軽減について、活動組織との意見交換の中で、事務局を確立するために広域化することで、事業に深く関ることができない等の意見が出て、今後は活動組織内で後継者の育成をしつつ、未来につなげていこうと活動組織の中で合意された。
- ・システム化についても当町では紙図を広げて活動組織の中で話し合いを行い活動に取り組んでいる。作業日報も各自がエクセルで作成し集計しているので、活動組織がやり易い方法で行っていることは、これはこれでいいのではないかと感じている。また、農業農村整備事業等多面的機能の活動組織が中心となって進めており、本制度の取組み以外のことにも活動をしてきているので、小さい活動組織のためにも本日会員から出た意見を検討していただきたい。

(田村主幹)

- ・参加同意書の名簿の扱いについては、多面的機能支払の対象農用地となっていることを本人が理解した上で、耕作している者若しくは所有している者を記載して整理している。奥さんの名前を記載することは問題ないが、保険については参加者名簿に記載しなくても保険に加入することは可能であり、町内会・子供会等に属している参加者にも保険に加入していただきたい。

(鳥本組合長)

- ・18P 問 13 の中で、「しめ縄や漬物づくりなど集落住民の技術や知識を皆で学ぶ学習会の開催」とあるが、今後取組項目として提案できるのか。

(田村主幹)

- ・現時点では難しいが、伝統農法の継承や地域の中の農業を起源とした伝統文化の伝承などの項目で取組めないかと模索中である。

(鳥本組合長)

- ・当地域では当番で神社のしめ縄を自分たちで作っている。作れる世代が限られていて、若い世代に継承されていなく、あと何年かしたらやれなくなるように感じている。このような取組みも本制度で扱えたらいいと思う。

(2) 平成 30 年度の事業計画の策定について【資料 3】

(水土里ネット北海道技術部地域支援課 田村主幹)

- ・資料 29P の平成 30 年度事例研究会行動計画（案）の説明。

(一同)

- ・異議なし。

5. 全体意見交換

(村上主査)

- ・新規活動組織の立ち上げに伴う、現地意見交換会の開催予定を教えてください。

(田村主幹)

- ・新規立ち上げについては、新規の市町村単位をイメージしていることから、活動組織単位の開催予定はしていない。個別に対応するので時期等について連絡していただきたい。

4. 閉会挨拶

(水土里ネット北海道 技術部 地域支援課 橋本課長)

多面的機能支払制度も来年度からは新制度を迎え、変革の時期にあると思う。今後の議論・検討は北海道における本交付金制度の円滑な実施に向けて、非常に大きな意味を持つと考えられるので、引き続き皆様からのご理解・ご指導をいただけるようお願い申し上げます。道協議会としても本日会員からいただいた意見等は議事録として整理し、改めて報告したい。本交付金事業がさらに北海道に根ざした取組みになるよう道協議会も努力していきたいので、皆様の力をお貸しいただきたい。

以上